

【災害情報】（記者発表）東北地方整備局地震災害情報 （第17報）

平成20年6月14日8時43分の岩手県内陸南部を震源とする地震により、東北地方整備局では「非常体制」としておりましたが、河道閉塞箇所において、応急対策の進捗により、当面の安全性が確保されたため「警戒体制」へ移行しました。

なお、河道閉塞（天然ダム）について、引き続き直轄砂防災害関連緊急事業により、地域住民の安全、安心確保のため工事を実施します。

1. 直轄砂防災害関連緊急事業

岩手県内で5地区、宮城県内で10地区、計15地区の河道閉塞が確認され、直轄砂防災害関連緊急事業により、8箇所の工事を実施しています。

【事業箇所】

岩手県一関市：北上川水系磐井川流域（2箇所）

市野々原地区、産女川地区、

宮城県栗原市：北上川水系迫川流域（6箇所）（河道閉塞は7地区）

浅布地区、小川原地区、湯ノ倉温泉地区、湯浜地区、

沼倉地区（沼倉、沼倉裏沢）、温湯地区

※詳細については、以下ホームページ参照

http://www.thr.mlit.go.jp/Bumon/B00097/K00360/iwatemiyagi_jishin/index.html

2. 災害対策本部体制状況（17時00分現在の情報）

岩手・宮城内陸地震により発生した河道閉塞箇所について、当面の安全性を確保するため、浅布・小川原地区で仮排水路が完成し、温湯地区、栗駒沼倉地区では、倒木除去の終了、河道の土石除去が始まりました。また、湯ノ倉温泉地区についてはポンプ排水により水位を下げており、16時現在、標高389.6mで越流する危険があると考えられる水位（標高394.9m）から5.3m低くなるなど、応急対策が進捗してきています。

このような状況を踏まえ東北地方整備局では、本日17時に「非常体制」から「警戒体制」に移行しました。

1) 東北地方整備局災害対策本部体制状況

平成20年6月14日 8時43分 非常体制

平成20年6月20日 栗原市役所内に災害現地対策本部設置

平成20年7月22日 17時00分 警戒体制へ移行

2) 現在の支部体制は別紙のとおり

問い合わせ先

東北地方整備局	TEL:022-225-2171(代)				
[総括]	企画部	企画	調整	官	吉田 ^{よしだ} 敏晴 (内線3112)
[河川関係]	河川部	河川	調査	官	久米 ^{くみ} 英輝 (内線3513)
[道路関係]	道路部	道路	調査	官	田澤 ^{たざわ} 次雄 (内線4113)

体制状況（東北地方整備局関係）

7月22日17時00分現在

県名	事務所・管理所名	区分	防災体制状況		
—	東北地方整備局	総括	注意	警戒	非常
青森県	青森河川国道事務所	河川・道路	注意	警戒	非常
	高瀬川河川事務所	河川	注意	警戒	非常
	津軽ダム工事事務所	ダム建設	注意	警戒	非常
	浅瀬石川ダム管理所	ダム管理	注意	警戒	非常
	青森営繕事務所	営繕	注意	警戒	非常
	青森港湾事務所	港湾	注意	警戒	非常
	八戸港湾・空港整備事務所	港湾・空港	注意	警戒	非常
岩手県	岩手河川国道事務所	河川・砂防・道路	注意	警戒	非常
	胆沢ダム工事事務所	ダム建設	注意	警戒	非常
	三陸国道事務所	道路	注意	警戒	非常
	北上川ダム統合管理事務所	ダム管理	注意	警戒	非常
	釜石港湾事務所	港湾	注意	警戒	非常
宮城県	仙台河川国道事務所	河川・道路	注意	警戒	非常
	北上川下流河川事務所	河川	注意	警戒	非常
	鳴瀬川総合開発調査事務所	ダム調査	注意	警戒	非常
	東北幹線道路調査事務所	道路調査	注意	警戒	非常
	鳴子ダム管理所	ダム管理	注意	警戒	非常
	釜房ダム管理所	ダム管理	注意	警戒	非常
	七ヶ宿ダム管理所	ダム管理	注意	警戒	非常
	東北技術事務所	支援	注意	警戒	非常
	国営みちのく杜の湖畔公園事務所	公園	注意	警戒	非常
	塩釜港湾・空港整備事務所	港湾・空港	注意	警戒	非常
仙台港湾空港技術調査事務所	支援	注意	警戒	非常	
秋田県	秋田河川国道事務所	河川・道路	注意	警戒	非常
	湯沢河川国道事務所	河川・砂防・道路	注意	警戒	非常
	能代河川国道事務所	河川・道路	注意	警戒	非常
	森吉山ダム工事事務所	ダム建設	注意	警戒	非常
	鳥海ダム調査事務所	ダム調査	注意	警戒	非常
	玉川ダム管理所	ダム管理	注意	警戒	非常
	秋田営繕事務所	営繕	注意	警戒	非常
	秋田港湾事務所	港湾	注意	警戒	非常
山形県	山形河川国道事務所	河川・道路	注意	警戒	非常
	酒田河川国道事務所	河川・道路	注意	警戒	非常
	新庄河川事務所	河川・砂防・地すべり	注意	警戒	非常
	長井ダム工事事務所	ダム建設	注意	警戒	非常
	最上川ダム統合管理事務所	ダム管理	注意	警戒	非常
	月山ダム管理所	ダム管理	注意	警戒	非常
	酒田港湾事務所	港湾	注意	警戒	非常
福島県	福島河川国道事務所	河川・砂防・道路	注意	警戒	非常
	摺上川ダム管理所	ダム管理	注意	警戒	非常
	郡山国道事務所	道路	注意	警戒	非常
	磐城国道事務所	道路	注意	警戒	非常
	三春ダム管理所	ダム管理	注意	警戒	非常
	小名浜港湾事務所	港湾	注意	警戒	非常
東北地方整備局管内各防災体制別事務所数			0	5	0

ただし、防災体制状況においての各体制の基準は以下のとおり。

体制基準	地震災害時	風水害時
注意体制	<ul style="list-style-type: none"> ・震度4の地震が発生した場合 ・津波注意報が発令された場合 	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水の発生する恐れがある場合 ・道路災害発生のおそれがある場合及び通行規制の恐れがある場合 ・高波浪・高潮の発生する恐れのある場合
警戒体制	<ul style="list-style-type: none"> ・震度5弱又は5強の地震が発生した場合 ・津波警報（ツナミ）が発令された場合 	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水による被害が発生又は発生の恐れがある場合 ・道路に被害が発生した場合及び通行規制を実施した場合、又は、広範囲に道路に被害の発生する恐れのある場合 ・高波浪・高潮による被害の発生又は発生の恐れのある場合
非常体制	<ul style="list-style-type: none"> ・震度6弱以上の地震が発生した場合 ・津波警報（オオツナミ）が発令された場合 	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水による重大な被害が発生又は発生の恐れがある場合 ・道路に重大な被害が発生又は発生の恐れがある場合及び広域的に交通途絶又は通行規制の状況に至った場合 ・高波浪・高潮により施設に重大な被害が発生又は発生の恐れがある場合